

第31回高知県スポーツ少年団総合交流大会の開催に向けた 感染拡大防止ガイドライン

総合交流大会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染防止のため、本ガイドラインを参考に対策を講じること。但し、感染状況に応じて今後示される政府専門家会議提言、県や各競技団体の方針により随時内容を変更することがあり、柔軟な対応をお願いしたい。

総合交流大会の実施における対応3本柱

1. 大会開催場所や競技特性に応じた適切な感染予防対策の実施
2. 三密（密閉・密集・密接）の徹底回避
3. 感染が発生した場合の対応

大会実施においては、上記3点のリスクの対応が必要となる。また、対策を十分に講じたと判断・実施したとしても、大会の中止を判断する場合がある。

1. 基本的な感染防止対策

(1) 体調管理について

検温等の体調管理義務や指定の健康管理チェックリスト等の提出、その他必要な感染対策については、競技責任者の指示に従うこと。

各単位団の指導者（責任者）は、参加者（団員・指導者等）への体調管理を行うこと。

大会関係者や保護者等で体調管理の必要がある方についても、参加者同様の対応をお願いする事がある。

(2) マスクの着用について

大会参加者は必ずマスクを持参・着用すること。運動中のマスクの着用は競技・参加者等の判断によるものとする。その際、マスクを着用して運動を行った場合、十分な呼吸ができず、人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知するよう配慮すること。

(3) 開閉会式・表彰式について

開閉会式の開催の有無については、感染状況を考慮しつつ、県本部と競技責任者で協議のうえ、決定する。

表彰式は、感染対策を十分に考慮し行うなど、会場滞在時間の短縮に努めること。

(4) 会場について

特に屋内施設にて大会を実施する競技は、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。具体的には換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。

(5) 手洗い場所について

競技責任者は参加者が手洗いをまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ①参加者にはこまめな手洗いをを行うように注意喚起し、タオルの使いまわし等は禁止とする。
- ②大会中等、手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

(6) 更衣室、休憩、待機スペースについて

更衣室、休憩、待機スペースは感染リスクが比較的高いことに留意し、以下の準備を行こと。

- ①広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合には、入室人数を制限する等の措置を講じること。
- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ベンチ等）についてはこまめに消毒を行うこと。
- ④換気扇を常に回す、窓を開ける等、換気に配慮すること。

(7) 観戦・入場について

安全に大会を実施するためには、会場において不特定多数の人が接触することを避ける必要がある。また、感染リスクを減らすため、会場に滞在する人数を極力減らし、観戦方法等についても制限する必要があるため以下のとおりとする。

- ①一般の方（部外者）の観戦や入場は原則禁止。
- ②保護者については、新型コロナウイルス感染症の状況や競技特性を考慮し、県本部と競技責任者で協議のうえ決定する。

保護者の観戦・入場を認める場合は、極力少数とし、密を避けること。

- ③事業・競技に関係のない声を出しての応援は禁止し、拍手等を行うことを周知徹底する。

大会運営にあたっては、上記事項が守られるよう適宜場内アナウンスを行い、参加団体の待機場所を指定する、会場入口に入場制限の掲示を行うなどの工夫を必要に応じて行うこと。

(8) ゴミについて

各自持ち帰りを徹底すること。

2. 大会を行う際の留意点

(1) 十分な距離の確保

- ①競技内容に関わらず、競技を実施していない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。
- ②競技実施にあたっては、県内において感染状況が落ち着いている事が前提となり、健康にかかわる調査により参加者の健康も把握できていることから、通常実施の際に起こる身体接触は制限しない。
- ③競技実施に不必要な接触（握手や味方同士のタッチ、掛け声等）は行わないよう事前に周知をすること。

(2) その他

- ①ドリンクに関しては個人単位で準備し、共用しない事。また飲食については、指定場所を定め周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。
- ②競技特性に応じた感染防止の対策（用具の消毒や大会運営上の対策、大会終了後の即時帰宅等）について、必要があれば競技別実施要項に「競技特性に応じた感染防止の対策」の項を設け明記し、本ガイドラインとともに大会実施前に周知を行う事がある。

3. 以下の事項に該当する場合は参加を認めない。

①体調不良がある場合。(例 発熱・咳・のどの痛みなどの症状がある場合)

※当日急な症状が見られる場合は、引率者が保護者等に連絡をとり帰宅させる。

②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

(PCR 検査を実施し結果待ちの方がいる場合 等)

※ 大会期間中は引率指導者（責任者）及び大会役員で参加者の健康観察を徹底する。

4. 大会途中で県内新規感染者が発生した場合

状況に応じて開催・中止の判断を行う。また、万が一感染者が大会参加者であった場合には、行政機関や保健所の指示に従い、経過等については競技責任者を通じて高知県スポーツ協会へ連絡を行うこと。

5. 大会終了後に大会参加者の感染が発覚した場合

参加者の判断や、行政機関の指示に従う。その経過等については各競技責任者を通じて高知県スポーツ協会へ連絡を行う。また、参加者より感染者が発生した場合に備え、【体調管理チェックリスト】については2ヵ月間保存し、その後は適切に廃棄すること。